

正法山妙心寺しやうはふさんめうしんじは元、花園法皇の離宮なり。「入皇九十四代花園天皇と称す、御深艸院ごふかくさのいんの皇子、後伏見院の皇弟なり、

在位十一年、聖寿五十二歳」其初は後三条院の皇孫花園左大臣有仁公ありひとの別荘なり、其後裔相繼て伝領せり。然るに花園

法皇地景を愛し給ひて離宮とし、天性禪法に帰し此所に閑棲し給ふ。こゝに信州高梨高家の孫そんに恵玄ゑげんといふ僧あり、相

州鎌倉建長寺広嚴和尚しうかまくらけんちやうじくわうげんに謁して薙髮ちはつし、洛北龍宝山大燈国師らくほくりようほうさんだいてうに法嗣す。此時法皇離宮を捨て恵玄ゑげんに附属し、詔みことりして関山

国師こくしと号し、当山の開山とす。法皇は伽藍の東に一院を創してこゝに静坐し給ふ、これを玉鳳院といふ。「これより先

き、皇居を萩原の別宮に移す」開山国師は延文五年十二月十二日寂す（年八十四）。第二世授翁和尚じゆをう涕哭ていこくして大衆に告

て丈室かきいれに昇入うしとち、本山の艸うしとちの隅に塔を建て微笑菴と号く。其後勅して本有円成ほんうゑんじやうぶつしんかくせうこくし仏心覚照国師おくりなと諡す。

○山門〔慶長四年三月鉄山和尚住山の時成就す、歳旦げの偈うたを作つて曰、

烏藤うとう拍手て叫な令辰しん。

五百僧房万物新なり。

鉄山

東席ひ歌花か西席し月。

山門起舞洛陽春。

○仏殿〔亀年和尚住山の時、天正年中月航和尚創建す、則虹梁こうりやうの銘を製つまひらかして詳なり。本尊釈迦、迦葉かせふ、阿難あなん。脇檀けふだんに達

磨ま、臨濟りんざい、百丈、開山国師の牌ひ、大燈国師の牌等、厨子くしに安ず。東の方、大元像たいげんのぞう、密守菩薩みつしゆの像、其外將軍家神牌を

安ず。又花園院、後花園院、後土御門院、後柏原院、後奈良院等の神牌を安ず」

○法堂〔初は法堂なし、開山三百回忌の前新建す。伝云、此堂の虹梁こうりやうは大本の松二本、各々長さ九間半木口こぐちの径わたり五尺五

寸本末等し、日向国よりこれを求む、壹本毎に板をもつて左右に釘し、海中を浮め舟子数十人木の上に在て櫓を揺し、又左右に船を浮めてこれを繋ぎ、順風に任て大坂の河口に入津す。それより淀川を引登り、淀の城下より車に乗せて、一材毎に半七十頭をもつて、鳥羽より大宮を北へ向ふ、時の所司代板倉伊賀侯の許可をうけて、二条城の馬場を牽、下立売より妙心寺に到る、京師町小路の老若これを見んとて群をなす事夥し。其大材の上に在て木遣の音頭の者を三三郎といふ、いまた少年なれども美麗の音声を出して、人夫を勇しむ、因之遅滞なく安々と運送す、此時市人これを図絵に書き、彫刻して肆街に沾なり。此堂の柱は花井紹隆といふ人、富士山の麓より檜柱を伐出して悉く寄附す」

覆療画龍〔法堂天井の画龍は狩野探幽法印守信の筆なり。其頃一山の大衆議して曰、洛東東福寺法堂の龍は、初め兆殿司紙に画てこれを板上に貼す、年久しくなり風に吹れて破散す、今は狩野光頼が筆なり。当山は直に板上に書き給へと守信に乞ふ。即ち毫を揮ひ墨彩を施し、眼睛を点ずるの日、俄に風雨頻にして空の気色たゞならず、人みなこれを靈異とす。其謝恩として白銀貳百枚酒樽十担を贈る。探幽初意に意ふは、此謝儀あらば千枚二千枚にも逮ぶべし、忽これを見て薄少なりとて敢て受納せず、衆僧又議して三千枚を贈る。探幽恩を謝して云、初めより画勞を当山に喜捨す、一毛の謝を受ずと、嘲笑ふて却て去る。此画龍は古今無双にして他に比類なし、天井画龍の規範とするなり。中華の天慶觀の李懷仁が画龍も亦美を擅に獲す、此龍の筆威都て日本に敵するものなし〕

○毘盧藏〔法堂の東にあり、当山の経藏なり。額は伏見院の宸筆、毘盧藏の三字をこゝに揚る。此堂の再建は元禄九年、

大坂淀屋巨庵よとやこあんといふ者、黄金一千両を寄附して建る所なり」

○四派松しはのまつ「仏殿の前にあり、いにしへは柏樹かしはを植たり、今四松ししようあり。当山に龍泉派、東海派、靈雲派、聖沢派しょうたくの四派しはあり、故に名とす」

○雪江松せつかうのまつ「仏殿の東にあり、老樹の大松屈蟠くつぱんの千枝、蒼々として当山の美観なり、初めは衡梅院かうばいの内にあり。伽藍東西に開く時、此松外面となる。当山六世雪江和尚衡梅院に住職し給ふゆへ名とす」

○鐘樓「経蔵の側にあり」

鐘 銘 云

凡鐘者。欲令シント声大ニ故必作ニ蒲宇ハ造鯨魚ニ。以擊テハ之則大鳴イニル矣。今茲清和天皇十代山名氏義範公之後裔。十六代豊国公法名禪高。其仲子豊義公。其阿娘天祥院殿。茲雲妙大厥慈母者木曾氏也。妙大欲ス下テ以ニ有為財ヲ修シ無為果ノヲ鑄テ巨鐘ヲ用寄附セント吾山ニ。其蒲牢也。吼バ正法月ノ則打ス破百八煩惱ニ。其華鯨也。聞ハ洛陽城ニ則驚ス散八万睡魔ヲ。曉韻伝ヘ精舍ニ。晨音徹ス梵天ニ。聴者得ニ三德ニ。触者解ク十纏ニ。嗚呼這箇耳功德至矣尽矣。加旃就ニ于森上座ニ請銘ヲ。不レ得レ辭スルコトヲ。厥銘云。

見鐘在レ■。内空外円ナリ。樓台高聳ヘ。

虚谷声伝フ。鳴依テ小大ニ。德以ス聖賢ヲ。

陰ト^シ煙雨^一。

晴吼^テ霜天^一。

破^ニ愚蒙^一晴^ヲ。

驚^シ煩惱^一眠^ヲ。

洪音無^レ尽^一。

信力弥^タ堅^シ。

万治式己亥年霜月念日

正法山妙心禪寺住持比丘森巖叟銘

○西鐘樓^{にしゆろう}〔方丈の西にあり〕^{わうしきてうのたいしやう}黄鐘調大鐘〔此樓に掲る鐘の中に銘あり、^{はなはだ}甚古代の体なり、其銘に曰、

戊戌年四月十三日壬寅収糟屋評造春米連広国鑄鐘

〔右都て^{すべ}一行廿二字に鑄^{せん}ず。戊戌の年曆分明ならず、糟屋^{かすや}は筑前州^{ちくぜんしう}の郡名^{ぐんみやう}なり、評は地名、造はミヤツコなり春米^{しね}は氏

にして、連はムラジ、広国^{ひろくに}は名なり。寺説に云、此鐘は嵯峨浄金剛院の鐘なり、此寺久しく荒廃して鐘も民間の手にあ

り。ある時妙心寺の前を担ふて京師に出る者あり、開山国師これを見咎て云く、其鐘は何れより何れへ持行ぞや。鐘主

の云く、われらは嵯峨^{さが}浄金剛院の古跡に棲^{ものつくり}て農なり、此鐘村中に久しく持伝へしが、今日京師に出し農具鋤^{すき}鍬^{くわ}の類に交

易せん為め持行なり。国師悦んで幸^{さいはひ}に此寺にいまだ鳧鐘なし我に譲り与へよと、頼給へば。農人^{ひやくしやう}悦んで鳥目耆貫文に売

て嵯峨^{さが}へ帰る。それより国師嵯峨に至り、浄金剛院の鐘なる事を糺し、こゝに掲るなり〕

嵯峨古図抄云 亀山殿の東に芹川殿^{せりかはどのうしとら}良に萱殿^{かや}北に北殿あり、其北に浄金剛院^{じやうこんがうあん}北殿の西に寿量院^{じゆりやうあん}あり、其西に藥草院其

北には法華堂^{ほつけだう}あり、大橋社^{はしのやしう}の東に河端殿^{かはばたどの}の御所あり、今の臨川寺^{りんせんじ}の地に当れり。云々。

増鏡云 たちばな 橋の太后のむかしたてられし檀林寺だんりんじといひしが、今は破壊はして礎ばかりになりたれば、その跡に浄金剛院じやうこんがうあんと

いふ御堂を建させ給へるに、道観上人だうくわんを長老になされて浄土宗をおかる。

浄金剛院にてよませ給ひける

玉 葉 いく里か嵐につけて聞ゆらん我すむ寺の入逢の鐘

後 嵯 峨 院

つれぐ草云 浄金剛院の鐘の声又わうしきでうなり。

〔按るに浄金剛院じやうこんがうあんはいにしへ天龍寺てんりうじの地にあり、此寺建立の時既に荒季し、古跡のみ残れり、故に旧号をもつて北嵯峨きたざが二尊院そんの内に再營せり。これをつれぐ草の註書鉄槌に、つき山の南太秦うづまさの東に旧跡ありと書しは謬あやまりならん歟〕

○当山に十境の風景あり、万歳山いぬるは乾いぬるの方にんわじ仁和寺山をいふ、高安灘かうあんは南の門前にあり、度香橋どかう此流にわたす、宇多川かはばたは当山より東の方の少流なり、鶏足嶺けいそくは北の山、南華塔なんわは南方遙とうじにして東寺の塔の遠景なり、斎宮杜さいみやは東方の川端かはばたにあり、旧藉田きうしやくでんは当寺の内花園はなぞのの旧跡なり、百花洞ひゃくかどうは大雄院おほりやうあんの南恵林院なんゑりんあんの北の方の深谷しんこくをいふ、麒麟閣きりんかくは花園はなぞの法皇の宸影しんえいを安ずる所にして、麟徳殿りんとくでんとも号して玉鳳院ぎよくほうあんの中にあり。〔已上十景〕

○方丈からもん〔法堂の北にあり、唐門げんは大原和尚これを建る。方丈東の廊は天和三年少南より移して点心寮てんしんれうを作る、勅使来駕の時こゝにて点心てんしんを進む、方丈東の縁には屏風を立わたして饗応す〕

同南の方三室〔東の間、中の間、探幽筆たんいう。西の間、采女益信筆うねめ ますのぶ〕（後号洞雲）

同北の方三室〔東の間、中の間、狩野主馬筆。かのしゆめ。西の間、探幽弟子数輩。たんいうすはい。西南の間、探幽筆。北西の間、采女筆。うねめ〕

後西院再興綸旨

正親町院居成綸旨

後柏原院紫衣繪旨

後土御門院再興綸旨

後土御門院宗門無双綸旨

崇光院開山再興綸旨

桃園院國師加号綸旨

東山院国師加号綸旨

後西院国師再号綸旨

後奈良院国師号綸旨

後西院淑感繪旨

光明院開山花園管領繪旨

後水尾院 而生

後水尾院拈華和歌

後水尾院 応無

花園院南都

花園院宸翰

○東室間上段

花園院宸翰 塔頭臨幸

花園法皇鏡御影

花園院宸翰 往年

後奈良院宸翰

○花園法皇御存在の日自ら鏡を映して

御面相を^う図し極^にて肖^にことを要とせよ

せ給ふ故に鐘の尊影と称し奉る妙心

寺第 一の靈宝なり

開山袈裟袋 一箇

同 掛絡 一領

同 布衣 一衣

同 七条 一服

同 伝衣 一服

金襴二十五条 一服

○右東室間

桜町院宸筆御製

時しらぬかねもあるかは夜となく

ひるともわかぬ風のまにく

開山藤環

同 葛籠

祥雲院殿 尚宗 劍 一振

同 堆朱道具類数品

同 瑪瑙鉢盆 壺

○祥雲院殿は太閤秀吉公の御嫡男

棄君の法号なり以下に見ゆ

關山国師号 大燈国師筆布袋

右三幅対

布袋和尚像 達磨大師像 豐干和尚像
李龍■筆 門無関筆 李龍■筆
閻偃溪賛 札減翁賛 閻偃溪賛

大応国師像 寧一山賛

虚堂和尚像 自賛

大燈国師像 自賛

龍 図 楊月澗筆

○東 室 次 間

大燈国師与関山国師印証

惣張附山水 狩野探幽筆

関山国師像 雪江和尚筆

関山国師与授翁和尚印証

虎 図 楊月澗筆

筆司殿兆

八幅

像漢羅

筆回

八幅

同

墨跡

師禪慈大

鶴 図 徽宗皇帝筆

普 賢 像 馬麟筆

鶴 図 徽宗皇帝筆

○西 室 の 間

朝 陽 梁楷筆 冲癡絶賛

達磨大師像 顔輝筆 明独孤賛

対 月 梁楷筆 冲癡絶賛

右三幅対

臨 濟 像 大慈和尚賛

布袋像

牧溪筆

拾 得

点庵筆

寒 山

点庵筆

惣張附 狩野益信筆

初祖画像 墨西■賛

二祖画像 同 賛

三祖画像 同 賛

四祖画像 同 賛

五祖画像 同 賛

六祖画像 同 賛

左右十六羅漢 祭山筆

觀 音 像 思恭筆

花	山	仙逸	柳に葵	鉄拐仙人	拾	觀	寒
鳥	水	図	呂紀筆	吳韋小仙筆	得	音	山
呂紀筆	石鏡筆	文徵明筆	呂紀筆		同	同	然可翁筆

山水 図 唐伯虎筆
■山德清 墨 蹟

山水 図 唐伯虎筆

釈尊乳供像 吳道子筆

○西室次の間

山水 牧溪筆

惣張付 探幽 采女 両筆

觀音像 牧溪筆 無準贊

達磨像 古法眼筆

觀音像 牧溪筆

京景筆	吳璽	孫君沢筆	○小方丈 花鳥 図
			片山尚景画

○杉戸花鳥

同筆

牛図	仲	山
老子騎	姚	
		山

龍	探幽筆	○食堂	松鶴画屏風	狩野松栄筆
維摩	同筆		此外永徳已下雲谷三楽等筆画の屏風数十ヶ品あり略之	
虎	同筆		屏風 雁 六面 鶴 六面 土佐家筆	
右三幅対			屏風 櫻 六面 紅葉 六面 永徳筆	
出山釈迦	探幽筆		出して永徳を学ばず筆威玄妙なり	
達磨隻履像	益信筆		永徳これを知つて怒つて友松を擯す是以友松別に奇を	
趙子昂墨跡			伝云友松は元と永徳を師とす或時友松師の筆画を盗む	
人物	東坡筆		屏風 三笑 二面 藏子後 二面 共に友松筆	
同	同筆		屏風 虎竹 六面 俱に友松筆	
同	同筆		屏風 四皓 六面 三酸 六面 龍梅 六面	
昼錦堂記	織縫字			
醉翁亭記	東坡筆			
	石摺八幅			

○食水尾上皇宸翰

ゑみの眉ひらけし花は梅か桃か

亀年和尚開山関山国師二百年回之時香語云

一枝微笑梅耶杏

○豊太閤秀吉公御子棄君御持物

黄金作産衣鎧 惣金細工緋威 一 領

○宝剑〔棄君御守刀、鞘に黄金をもつて俱利迦羅不動の像を後藤祐乗これを鐫彫す、精妙比類なし、長さ七寸八分、伝

に云、比宝剑はむかし俵藤太秀郷所持の鏃なり。諺に云、近江国勢田橋に於て蛭を安く退治す、其矢根を宝剑として、

代々秀郷卿の後裔蒲生氏の家に伝来す。蒲生飛騨守氏郷に至つて秀吉公の寵を蒙り、奥州会津若松の城主として知行

九十一万九千石を領す。棄君出誕のとき吉瑞の名劍とて秀吉公にこれを献ず、豊太閤喜悅ありて棄君の御守刀とし給

ふ。棄君三歳にて薨去の後遺骸を祥雲寺に蔵む、此寺は大仏今の智積院の地なり。祥雲寺廃して後本山妙心寺に移す、

故に宝剑鎧兜及び装束手翫の器物までみな此寺の什宝となる。俗談に云、蒲生飛騨守氏郷此宝剑を献ぜしより蒲生家

年を逐ふて衰ふ、子息藤三郎の世に成て会津を没収せられて、野州宇都宮にて十八万石を賜ふとぞ聞えし〕

○玉鳳院〔法堂の東の方南面なり〕初め此所花園法皇宸居の御殿なり、崩御の後院号を釘し、宸書の尊影を安置す。南

面に唐門あり。〔寺説云、大坂淀屋右衛門太郎金を散じてこれを建る〕

麟徳殿〔当寺の方丈をいふ、唐憲宗帝の宮たまふ名義を摸す。初め此地に麒麟閣あり、此名義は漢宣帝功臣を麒麟閣

に図し、雄名を賞す、漢書の註に麒麟閣は蕭何が造る所にして秘書を蔵む〕

麟徳殿〔東の間、山水。中の間、龍。西の間、桐に鳳凰。永徳筆〕

法皇宸影間〔法皇宸筆額、玉鳳院と書す、横額なり、唐戸の上に掲る〕

花園法皇宸影〔坐像、法服色薄萌黄、袴千種色、飛紋八ツ藤、右に念珠、左に扇子、御長式尺七八寸許〕

後屏には三片の囲屏あり、縁黒漆、地板金濃、前には段階三級、黒漆長押の上■花菱金濃、其四方は黒縁、其下に唐

戸四枚、地黒漆にして鈿螺をもつて画を作る、四幅対の如し。諺に云、此唐戸は唐玄宗皇帝の寢殿の具なりと云伝ふ。

戸の内に水引あり、花色地の錦、中央に紅の華鬘を掲る。其内陣に宸影を安置す、右の間の口式間の外に左右南面に

一間の壇あり、内金濃、口黒漆の障子。其東に安ずるは將軍家御代々神牌、西の壇には祥雲院殿画影。〔童男白衣、

坐像、これは秀吉公の御子棄君の影像なり〕信長公、信忠公、秀吉公、武田信玄等の牌を安ず。両壇の前、中央に紫

銅二重宝塔あり。〔高さ三丈許〕其中に唐木の〔色薄黒くして晒木の如く作りたるなり〕面に南無観世音菩薩の文字

あり、此字は後水尾院の御爪にて、南都円照寺宮文守尼公の御細工なり。〔此尼公は後水尾帝等一の皇女、御母一位

局四辻大納言公遠卿の女なり〕又後水尾帝御鬢水入をもつて此仏号の後光に准じ給ふ。

○拈華室、此所法皇の玉座なり。「右方丈東壇の東方式間の御間」額、拈華堂〔横額、雪江和尚筆。当山六世なり、間の口南面長押の上に掲る〕間の内北の壁東の方に寄せて床あり、金張附、画は萩、芙蓉、右の方袋棚、画は枇杷、桃、柿、葡萄。「益信筆」其下違棚〔金具黄金〕中台厚畳、上に褥ありこれ宸座なり。

○開山堂〔方丈の東にあり〕額、微笑庵〔横額〕雪江筆〔開山の像を安ずる所は別に作つて、北の方に退く事式間、其東の側西向に壇あり、碑の如きの板高サ五尺許、亀■に立る。これに開山国師の行状記を彫刻す。其北高サ三尺段階四級、欄干葱宝珠共に黒漆、内戸張水引紺地唐織、中に紅の華鬘をかくる、内の中台高サ三尺、うしろに囲屏三枚をたつる、高サ六尺許〕

関山国師像〔長三尺余、椅子にかくる、法服青地飛紋の純子、手に竹莖を持。此像を彫刻の時化人來つて国師の頭面を与ふ、其面貌生るが如し、何れの人の作りたる事をしらず、自然の出現にして靈物なり。影前に毎朝手水を典へ、又菓子鼻紙を供ず〕

一 休拝関山塔頌

荒草不鋤乃祖玄。涅槃正法妙心禪。

杜鵑叫落関山月。誰在華園躑躅前。

○涅槃堂〔同所東の方西向にあり、小堂内敷瓦〕紫銅涅槃像〔長三尺許、像面世にある画像の如し、人面みな滅金をも

つて彫。傍に祖師の牌を安ず」

○祥雲院殿魂舎〔同所の西の方南面にあり〕棄君像〔長壹尺五寸許、白衣を着し、船に乗ずるの像を安置す。此船は棄

君平生玩弄給ふ具なり。伝云、棄君三歳の時、伏見城中池の面に此船を浮べ遊び給ひて、終に墜溺して葬れ給ふなり

とぞ。祥雲院殿玉巖麟公神童と号す。秀吉公の御子にして秀頼公の御舎兄なり、名を八幡太郎と称す、御母は浅井

備前守長政の女にして秀吉公の妾とし、棄君を産、石河伊賀守をもつて傳とし給ふ。秀吉公五十歳を逾たまひてはじ

めて棄君を得給ふ、意悦酷だしうして寵大かたならず、海内列国の諸侯前後を争ふて祝賀を献ず。祥雲寺初めは東山

の麓、大仏殿の南、今の智積院の地なり。棄君早世の時御菩提所として、秀吉公命令を下して營建し、南化和尚を請

じて住職とし給ふ。南化入寂の後、其蔵主に附す。此其蔵主といふは織田常信の子にて、秀吉公の門族なり、此人年

弱して南化の法子海南こゝを伝ふ。海南祥雲寺を奪ふて自住の逆意あり、妙心寺の南化派起つて海南点擯し退去なさ

しむ。其蔵主も法嗣立がたくして遂に還俗す。於是祥雲寺空席となりしかば、関東將軍家の嚴命ありて、禪宗を變

じて真言新義の本寺を再興ありて智積院と改む、故に祥雲院を妙心寺に移して、棄君の遺物妙心寺宝庫に藏るなり」

○風水泉〔玉鳳院にあり、名泉清潔なり〕

○信長塔○信忠塔○武田信玄塔○同勝頼塔〔信玄四男〕○信勝塔〔勝頼一男〕

○信豊塔〔信玄弟信繁の子、左馬助と号す〕

妙心寺塔頭

○天授院〔妙心寺第二世授翁宗弼和尚を天授院の開基とす。伝に云、此授翁和尚は俗姓万里小路中納言藤房卿なり、建武二年三月十一日後醍醐天皇八幡行幸の時供奉し、龍顔に近づきまいらせ、余所ながら御暇乞して、還幸の道より侍士壹人を召具し密に忍び行て、北山岩倉といふ所に趣き、不二房といふ僧を戒師として、多年の儒冠を脱て十戒持律の法躰の身とならせ給ふ事、太平記に詳なり。それより東西の国々へさすらえ、程へて都に帰り、俗姓を密し、関山国師の法嗣として授翁宗弼と号し、妙心寺第二世と成。老後には近江国石部水口の間妙感寺といふに幽棲し、坐禪の窓には風月を楽しみ、延元三年の秋先帝崩れさせ給ふを伝へ聞て、断腸の思ひ止ず、桑田碧海須臾に改る事を嘆じ、終に康暦二年三月廿八日、妙感寺に於て遷化したまふ、御齡八十五、勅諡神光寂照禪師。今において遠忌あるひは祥月忌日には、万里小路家より使者ありとぞ聞えし。藤房卿の書給ふ和歌妙感寺の什宝とす。東海道名所図会にも妙感寺出せり〕

抑 藤房卿遷世し給ひて後、諸国を徑回して貳拾余年を過て、南朝正平十一年〔北朝廷文元年に当る〕六十一歳の時、妙心寺に入て関山国師に法を嗣で、授翁和尚と称し第二世となり給ふ事、本朝遷史、大日本史、羅山子賛、高泉の禅林僧宝伝、太平記、三忠伝等に分明ならず。独深草元政の隱逸伝にはこれを曉せり。愚按るに、其頃南朝日を追ふて微にして、尊氏將軍権を握り威勢ますます熾なり。顧に高傑の隱逸なれば、人に知られん事を厭て名を裏み、姿を變

じて諸国を修行し、洛西らくさいに來り、関山の法嗣ほっしと成て、双岡すわうかうの東なる池上いけがみの〔今土人池亀村と云〕杉菴すぎのあんに蟄ちつして、後天授院ちゆうてんじゆあんを開基し給ふ。此天授の文字は、南朝第四代帝後龜山院ノミカどこかめやまのあん〔後醍醐天皇の季すえの皇子なり、諱熙成王〕即位の年号なり。〔北朝永和元年に當る〕渾すべて年号をもて寺号とする例多し。又按ずるに、授翁じゆをうの授の字もこれを用ひ給ひなんや、天授てんがうじを院号ゐんがうじ自号がうに冠らせて、南朝の君恩を報ぜ給はん名賢しるしの驗しるしなるべし。往々の古哲深く考そざるは麓そなるべし。しかながら後西院ごさいあんの御時ごとき、神光寂照しんくわうじやくせう禪師ぜんしの勅諭ちよくしあれば、其頃より顕れしらるべし。特に近年こと明和四年の春、下野国都賀郡西見野村長光寺境内より掘出せし宝器あり。〔左に図をあらはす〕これらにて愈いよく決定す。此宝器領主より將軍家の台覽たいらんに備、葵御紋の御櫃を賜ふ、毎歳まいさい一度づ、其領主より検分あるよしを命ぜらる。然るに妙心寺の末院江戸牛込まつあんえ どうしこみ濟松寺さいしようじの吹拳すゐきよによつて、官家へ申上てんじゆあんて今天授院に贈りて靈宝となる。當時四百余年の後までも忠賢を覆ひ徳を匿し給ふ事、これぞ隱逸のいさぎよきなるべし。龍蓬比干りゅうほうひかんが諫いさめに死し、伯夷叔齊はくゐしゆくせいが首陽を踏、屈平が漁父こつぱの辞ことばもいまだしなり。忠臣名賢ちゆうしんめいけんの清浄无塵しやうじやうむちん空虚自性の月のほがらかなるは、其頃関山国師より外にしられざるとぞおもはれける。

○天授院靈宝〔藤房卿遺物四品〕

○明和四年丁亥正月廿八日、下野国都賀郡西見野村長光寺〔古、濟家宗、後、曹洞宗〕境内山壊くづれし跡より掘出す品類図。

表おも
体て

○系譜云、大織冠鎌足六代閑院左大臣冬嗣公七男内舎人良門、十二代経房、(吉田) 定経、資経、為経、経俊、資通、宣房、(万里小路) 藤房、季房云々。

○興国四年は南朝後村上帝の即位の年号なり、北朝康永元年に当る、後醍醐天皇崩御より五年の後なり。

円まるの 径わたり 三寸八分

柄えの 長ながさ 二寸八分

柄えの 幅はば 上 五分 下 六分

裏う
体ら

整テ衣冠ヲム尊ム瞻視ラ

書言故事出

整テ其衣冠ヲム尊ム其瞻視ラ

朱晦菴敬齋箴之語

○紫銅塔からかねのたふ〔図の如く塔内に正観音一軀〕○古鏡一面〔図の如し〕

○古銭九百九拾壹文〔按るに、此古銭は写経一字三礼千部の数とりに聚あつめてこゝに納らるゝなり。但し此内掘出したる後、

欠亡錢十五文、存在の錢^{ぜに}九百七十六文、各文字替なり。此内四百七十三文文字分明ならず、四十三文欠錢なり。四百六十文、文字左の通」

皇宋通宝	四十二文	元祐通宝	八十文	至元通宝	三 文
至和通宝	五 文	熙寧元宝	四十九文	元豐通宝	百十九文
元符通宝	拾六文	政和通宝	拾五文	祥符元宝	廿一文
嘉祐元宝	五 文	開元通宝	四 文	嘉祐通宝	壹 文
淳化元宝	壹 文	咸平元宝	五 文	皇宋元宝	貳 文
天聖元宝	廿八文	大禧通宝	十貳文	紹聖元宝	十六文
大平通宝	貳 文	明道元宝	貳 文	治平元宝	十五文
景德元宝	九 文	至道元宝	貳 文	治平通宝	貳 文
宋元通宝	壹 文	宣和通宝	貳 文		

〔文字不分明共に都合貳拾七品、右古錢在^ニ壺中^ニ掘出之時壺破壊矣〕

○經^{きやうもん}文切〔壺中にあり、雲母紙に書写の經文と相見ゆ、皆朽損す、残紙少々堅め置なり〕

〔已上四箇品〕

万里小路藤房卿は幼^{いとけなき}よりおほくの書どもを明らめ給ひて、上への御ためには又なき重臣にておはしける。十歳の春、上へより人々年のはじめの祝詠つかうまつり侍るべしと仰下されけるに、金玉のこと葉をはき或は幽妙を尽して人々詩歌をつかうまつられけるに、藤房卿詩作りて奉られたりける。

春來品物都^テ春容。

木母花開^テ香正濃^{ニナリ}。

藤房

今日大平三朝旦^{ノタ}。

家々醉賞更飛^{ニス}鍾^{サカツキラ}。

此詩をかいて奏せられければ、龍顔特^{こと}にうるはしき御事にて、此おさなものよろしくつとめしむべしなど、父の卿へ仰下され侍りけるとぞ。

授翁和尚自贊^{じゆをう}〔此像、妙心寺塔頭天授院^{てんじゆあん}の藏なり〕

朝遊夕処。

威音王前。

不立家国。

坐斷大子。

無因無果。

白日青天。

七凹八凸。

仏祖不伝。

応安初元八月

宗弼上人授翁叟書于見麼軒

〔按ずるに、此応安元年は後醍醐天皇崩御より廿三年の後なり、又関山国師遷化延文五年の翌^{あく}る年なり、授翁和尚の入寂は関山国師より二十年後なり〕

覚印天沢東胤録云 徽号勅書云、況又藤房者王佐才鳴^ル於世間^ニ矣。

元政扶桑隱逸伝云

藤房卿ナリトク為レ僧嗣ニ関山之法ヲ、授翁宗弼是也。〔出家年歴不記〕

如常六祖伝云

藤房卿出家 四十二

卅元延宝伝燈録

藤房卿出家 三十八

高泉扶桑禪林僧宝伝云

藤房卿出家 三十八

〔藤房卿出家し給ふ年記粗相違へり。按ずるに、石清水還幸の道より、北岩倉きたいはくら不二房にばうへ入つて剃髪し給ふは建武二年三

月なり。此年の七月足利左馬頭直義淵辺伊賀守に命じて大塔宮護良親王を殺害し奉る、又此翌あくる歳延元元年五月には楠

正成兵庫湊川にて討死す、かうやうなる転変を早く察し鑑みて出家し給ふと見えたり。康暦二年の入寂よりあとへ戻り

て建武二年までは四十五年なり。然れば入寂の年齢八十五歳の中にて四十五年を引ば、出家し給ふ年四十歳なるべし〕

○藤房卿髮塚ふちふさきやうかみづか〔北岩倉大雲寺觀音堂に登る石階の東壺町許林の中に石塔婆あり、これをいふ、高廿五尺余〕

伝聞、こゝに初妙心寺に住せし樹下菴祖芳じゆかあんそといふ僧あり。此人彼卿の古墳を尋んとて、北岩倉のほとりを逍遙するに、

路の側に藤房卿髮塚ふちふさきやうかみづかといふ小き標札あり、即ち林中に入つて見るに、荊棘けいきよくあたりに蔓はびこり蒼苔露なめらかなり、閑しづかにこれ

を剥はらひて見れども文字もなし、此標札を建し人こそ便たよりなるべしとて、あたりの人に尋ぬれども曾かつてしる人もあらず。因レ

茲たのま仏智を憑たのまんとて、一七ケ日の歩を運んで觀音へ祈誓す、毎事詣する毎に此古墳を拜す。第三日に当る日、法躰の老人

帶刀し黒き羽織を着して出来り、古塚を礼拝する事最殊勝なり。祖芳師そはうしうれ■しくおもひ、早く立寄問て云、此石塔婆はい

かなる人の塚ならんと尋れば。これこそ万里小路藤房卿の髮塚にて、此地は不二房の旧蹟なり、某は当山岩倉実相院宮の候人上河原氏といふ、これぞ藤房の旧蹟といふ事御殿の旧記に予見えたり。然るに今より三十年前暴風烈しき時、此塔の下へ根の蔓る大木の松倒れけり、其時塔も俱に転びけるに、台石より二重目の石空虚にて、其中に銅の筒長サ五寸亘四寸許りなるが出て、筒中に髮筋とおぼしき物あり、故に髮塚といふ事旧記に符合して明白なれば、近年我標札を建置しと語られける。祖芳師大に怡悦して、これ大悲の靈応なりとて拝謝し、辺の榛荊を藉て、遂に天授院より碑を建られけるなり。

〔此石塔山州名跡志には瘡塚と号て、瘡を病む者これに祈れば忽落て平癒すと書り〕

碑表 万里小路中納言藤房卿髮塔 十二字記百八十字

記 曰

山城州北巖倉大雲教寺封境。不二房旧址。有三基石浮図。伝言藤房卿髮塔。往昔建武甲戌之冬。藤房掛冠遁蹤岩倉。礼於不二房法一薙髮。自爾彩韜光居無定处。此塔久歴星霜古貌巍然。藏髮銅筒安塔之中央。窃惟法一追感藤房賢德建之乎。藤房東脩西練。後登洛西正法山受関山国師衣法。遂為妙心禅寺第二世。諱宗弼。字授翁。敕諡神光寂照禅師是也。今恐荊榛荒涼不可識。彫刻片石記其概略。以為後標。

寛政二年庚戌三月廿八日

祖芳焚香謹識

石工 左京 今津庄三郎刻之

太平記云 藤房卿ごだいごてい後醍醐帝に仕て諫奏かんそうむね旨に忤さかふなれば、窃ひそかに北山の岩倉いはくらに遁れ薙髪はげして不二房ふにばうといふ者を戒師とす。

帝悔のふふさて父宣房をしてこれを追しむ、藤房此曉岩倉を去給ふ。宣房到り給ふに空房のみ、壁を見れば和歌あり。

住すつる山を浮世の人とは、あらしや庭の松にこたへん

〔此和歌に丹波国を去りし時といふ前書ありて、藤房卿の真蹟しんせきがうしうよこた江州横田川がはのほとり妙感寺めうかんじの什宝とす。むかし太平記の作者此和歌を聞伝へて、岩倉不二房に出したり。然れども前夜まへのよに来つて剃髪し、其曉直あけなほに出去給ひしを、住すつるの五文字そご齟齬そごせり、なほ後考をまつなり〕

吉野拾遺伝 越前わしす鷲巢山やまにて畑六郎左衛門時能見ときよしまいらせて、其後一条少将を伴行ば見え給はず、こゝも又浮世の人の問くれば空行雲に宿もとめてん

一条少将手跡をよく見しり玉はず、年月を合せてみれば君が住宿と云こされしは後の事なり、越こしの方より筑紫へ通り給ふらん折にや、其後は絶て御音信も聞ざりし。

〔此時越前ゑちぜんは足羽黒丸あすはくろまるの城の合戦じやうにて干戈かんくわの音止む時なし、藤房卿乱を避給ふて辺鄙遠境修行あるに、越前ゑちぜんへは越ざるまじ、なほおぼつかなし〕

○退藏院たいざうあん〔当山三世無因宗因和尚開基す、又日峯和尚中興す。初め波多野出雲守無因むいんの為に建立し、庭中は画聖古法眼せいこはふげん

もとのぶ
元信の作なり、他に此類少し」

○養源院〔当山第四世、日峯宗舜建立〕
やうげんあん ほうそうしゆん

○如是院〔当山第五世、義天玄承建立〕
によぜ あん げんしやう

○衡梅院〔当山第六世雪江宗深建立、天秀方丈を営ず、真野藏人判金五枚を喜捨して助_レ之、此子孫駒田権兵衛仕_二松平

伊賀守殿_ニ、当院の庭中奇なり。雪江松の事前に見えたり〕

〔右微笑庵已下当山六祖といふ〕

△龍泉菴〔景堂、創建。同、有_レ塔〕
りうせんあん けいどう こん、あ_レた

△東海菴〔悟溪宗頓創建、檀越石河掃部建立〕
とうかいあん ごけい どん いしかうかもん

△靈雲院〔特芳禪傑開基。当菴襖の画みな古法眼の筆なり、今取て軸物とす。庭は相国寺の是庵_ゼの作とぞ。伝に云、靈

雲院は曾て後奈良院臨幸の所なり、故に大休和尚退隱の後、其戸_コを閉て猥_ミに人の出入を許さず、此事五六十間の間な

り。此時古法眼の画多く人の為に偷取_{ぬすみ}らる、残画は今軸の物とす。又云、天和三年靈元帝古法眼の画并に聞偃溪_{もんえんけい}の賛

李龍眠の三幅対叡覧あり。庭中の山水は子建_{しけん}これを作る、書院は匠人龍安_{りやうあん}といふ者これを作る、山崎妙喜庵_{めうき あん}も亦此書

院を写して建る、其後金森宗和此書院を模して加州の太守に奉ず、故に今に於て靈雲院_{れいうんあん}と同形と。云々〕

○聖沢院〔天蔭和尚創建、東陽和尚勸請して開基す〕
しやうたくあん てんいん とうやう

右四派祖

○大通院〔開基は湘南和尚なり、此人は初め土佐国守の息にして、山水の勝景を庭中に造る事を好て、奇石奇木を諸邦より聚る事多し。一歳書を紀州禅林寺来山和尚に奉じ、奇樹靈石を求る事正法誌に見えたり。庭中の風色当山第一にして二に双ぶものなし。方丈の画は海北友松、書院の襖猿廻しの図、竹林の雀等は都て狩野探幽筆、あるひは主馬尚信の筆なり。当院の檀越は松平土佐侯なり〕

○蟠桃院〔当院の林泉は奇石名岩多し。客殿の画は花鳥草花、又三国志墨画泥引俱に狩野永徳の画なり。玄関の中門は初め聚楽館にありて彫物名作なり、伝云、左甚五郎が彫所とぞ。当院は松平陸奥守殿檀越なり〕

○雜華院〔林泉は名庭にして、奇石を置て十六羅漢に准へ、釈尊大会の体相を表す、日蓮宗徒玉淵の作なり。襖の画は花鳥にて海北友雪の筆なり〕

○海福院〔一宙和尚を勧請して開基とす、檀越福島左衛門正則。書院の襖唐紙の上に、探幽法印酒狂して墨画にて猿廻しの図を画く。住持外より帰りてこれを見るに、新しき唐紙に猥に草画を書事不敬の至りなりと、大に憤りて叱られる。探幽法印詞なくして恥入たる体なり、其筆力精妙にして画工の規範ともなり、後世これを賞じて此寺の名物とす。又客殿の画は山水、唐子遊、百牛、廿四孝、これみな狩野興意の筆なり〕

○桂春院〔林泉妙境なり、檀越石河藏人〕

○太嶺院〔林泉京師庸軒の作、檀越八文字屋〕

○麟祥院〔妙心寺門前の東木辻村にあり、寛永十一年建立、檀越稲葉丹後守侯〕

〔当院は稲葉春日局の菩提所にして、御魂舎は後水尾院の釣殿をこゝに移されしといふ。内の総絵は狩野古右京の筆なり。方丈には釈迦仏を安ず、運慶の作なり。迦葉尊は朝鮮人より献じけるとなり、阿難は新作。額は朝鮮梅隱の筆、内の襖の画は海北友雪、書院の画は狩野探幽の筆なり〕

△護天神祠〔麟祥院鎮守にして境内の東北にあり。縁起云、むかし正暦年中源頼信勅を奉て叛族を退治に出陣の時、霊夢あり。内裏の西の方菖蒲小路の辺にて天満神現れ、頼信に告て宣ふ、早く凶徒を退治に趣くべし、われ陣頭に在て加護すべし、と云終つて夢覚ぬ。此神勅に任て出陣ありて、一戦に凶賊を残らず滅し給ふ、依之こゝに天満神の社を営、参議菅原輔正卿を別当に補せられ、永く護天神と称す。星霜移りて今は当院の鎮守となりて、毎歳大般若経転読あり。今時世人しる事稀なれども、靈驗日々に新にしてむかしも今も和光同塵なり〕

○春浦院〔同所の南車街の西側にあり、檀那一柳土佐侯〕

〔当院方丈の画は都て雪溪の筆なり。又林泉は虎溪の三笑を象て妙景あり。こゝの什宝に福富と名づくる戯画の軸の物あり、妙筆にして画師詳ならず、往昔の土佐家の筆威なり。譬ば鳥羽僧正の書れし放屁軍に似たり、少しく上へに文段ありて、をかしく面白く席上に大笑ひを催す名画なり。時々高貴青雲家へも上覧に備ふ、世に名高し〕

○大光院〔同所東側にあり、林泉妙境なり〕

〔其外妙心寺境内塔頭都而八十余寺あり、何れも高貴諸侯の菩提所にして、林泉の風流あるひは名画名筆記するに際限なし、故に予大略見聞の纔をこゝに著すのみなり〕